

経 済 建 設 委 員 会 記 録

- 1 日 時 令和5年9月15日(金)
午前 9時58分 開会
午前10時24分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出 席 委 員 委員長 黒 田 真 徳 副委員長 田 窪 秀 道
委員 渡 辺 高 博 委員 加 藤 昌 延
委員 片 平 恵 美 委員 越 智 克 範
委員 篠 原 茂 委員 近 藤 司
- 4 欠 席 委 員 な し
- 5 説明のため出席した者
・市長 石 川 勝 行
・経済部
部長 宮 崎 司 総括次長(産業振興課長) 加 地 和 弘
農林水産課長 菅 裕 二 農林水産課技幹 大 野 文 嘉
・建設部
部長 三 谷 公 昭 総括次長(都市計画課長) 高 橋 宣 行
技術監 清 水 康 治 道路課長 亀 井 英 明
建築住宅課長 村 瀬 秀 昭 道路課主幹 高 橋 一 生
道路課技幹 黒 田 雅 人
- 6 委員外議員 な し
- 7 議会事務局職員出席者
議会事務局局長 山本 知輝 主事 林 玲奈
- 8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり
- 9 会議の概要
○ 開 会 午前 9時58分

●黒田委員長：開会挨拶

○市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎経済部関係

◇議案第51号 新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○菅農林水産課長：説明

< 質 疑 >

●篠原委員：畜舎等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について、新居浜市に対象となる畜舎等は何件くらいあるのか。

○菅農林水産課長：船木地区に鶏舎が1件ある。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第53号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○加地総括次長：説明

< 質 疑 >

●越智委員：農道維持管理事業について、3,500万円を足して今年度いくらになるのか伺いたい。また、前年度と比べ増減はどうなっているのか教えていただきたい。

○菅農林水産課長：農道維持管理事業については、当初予算は4,500万円、補正予算が3,500万円です併せて8,000万円。前年度も、今年度と同様に当初予算が4,500万円、補正予算が3,500万円の合計8,000万円となっている。

*後刻一括採決

◇陳情第4号 科学的根拠のない飲食店利用制限を行わないことについて

< 意 見 ・ 討 論 >

●越智委員：本件に関してコロナ禍における飲食店への時短要請等は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国及び県により必要な要請等を行ったもので市に権限はない。店舗への財政支援も同様であり、今後においても法に基づき対応されるものとする。以上、本陳情は権限のない市に対する要望であることから不採択とすべきものである。

○片平委員：国や県が責任を持ち行わなければならないという越智委員の意見には賛成だが、陳情事項を拝見し、科学的根拠のない要請は行わないこと、行う場合は科学的根拠に基づいて要請を行うことという陳情事項に関して賛成する。採択でお願いしたい。

< 採 決 >

賛成少数 不採択

◎建設部関係

◇議案第53号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○高橋総括次長：説明

< 質 疑 >

●片平委員：山根公園の受電設備とはどういったものか伺いたい。

○高橋総括次長：山根公園受電設備とは、キュービクルと言われるもので、公園施設については電気を多く使用するため、電線から高圧で受けた電気を低圧に変換する機械を設置している。この機械が受電設備である。この設備を開設当初から設置しており、令和6年6月29日に発火し故障したため更新する工事費として今回補正している。

●加藤委員：受電設備は、分電盤のようなものか。全体的なものか。

○高橋総括次長：高圧の電気を受けて低圧に変換し各施設へ送っていく機械であり、住宅でいう分電盤のようなもの。

●加藤委員：大本の箇所の更新を実施し、配線類は既存のものを使用していくのか。

○高橋総括次長：受電設備のうちの真空遮断器で発火したため、全体を更新する。ほかの配線類等は既存のものを使用する予定である。

●加藤委員：高圧から低圧に変換する機械の大本と考えると、高い金額となるのは理解できるが、2,500万円もの金額がかかるのかというところが疑問である。

○村瀬建築住宅課長：受電設備については、高圧から低圧に変換して配電する大本となるもの。非常に効果な金属を使用しており、価格の上昇もあり、見積りベースだけでも2,500万円を超えている。こちらで査定をした後に、現在の金額となっている状況である。

●渡辺委員：停電になった原因が老朽化であると現地で話を伺ったが、早急に取り換えていただき不安のない状態で運営していただきたい。また、山根体育館へも立ち寄ったが、山根体育館の今後も長く使われる施設だと思うが、体育館にエアコンが設置されていないことは暑さに耐えかねるものであり、今後エアコン設置について要望をしていきたいと考えている際に、設備を大本から改修しないといけなくなった場合に、電気を多く消費すると思うため、そういった先を見越して、許容できるような大きさの受電設備を設置していただきたいと要望する。

●篠原委員：山根公園の工事は経年劣化によるものと思うが、今後このような工事は続けて出てくるのか。

○高橋総括次長：今回の受電設備の発火の原因は経年劣化によるものだが、現施設の中の他の機器の経過年数を調査したところ、今回修理する箇所が一番古く36年経過しており、同じ年代のものでプールのVCB（真空遮断器）の一つも古かったため一緒に更新する。ほかの機器については都度更新を行っており、現状心配はないものと考えている。

●近藤委員：29ページの道路整備事業8,000万円について、当初予算でいくら計上したのか。また、前年度と比較し、当初予算と補正予算のそれぞれについて教えていただきたい。

また、道路整備事業は、道路の舗装も含まれているのか。新居浜市は3年計画で毎年1億円ずつ

工事を実施していると思うが、それとは別に舗装部分にも予算を使うのか。

○亀井道路課長：道路整備事業について、今年の当初予算は1億4,000万円であり、9月補正では8,000万円を要求し、合計で2億2,000万円となる予定である。前年度は補正も含めて、2億5,000万円であった。舗装については、道路整備事業でも舗装工事を実施する予定であり、1億円の事業は別で舗装だけに特化した事業を実施している。

●近藤委員：1億円については、令和5年度は3年目の最終年度にあたるのか。

○亀井道路課長：そうである。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前10時24分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和5年9月15日

○経済部関係

議案第51号 新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中 ページ

歳出 第6款 農林水産業費 5・27・28

陳情第4号 科学的根拠のない飲食店利用制限を行わないことについて

○建設部関係

議案第53号 令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第4款 衛生費

第3項 下水道費 5・26

第8款 土木費 5・29・30

第2表 継続費補正 変更 6

第3表 繰越明許費 7